

第2回スクールミーティング意見交換内容について(学校評議員、PTA役員等からの提案・要望)

日時：平成24年11月26日(月)午後7時00分～午後8時30分 場所：西原中学校

参加者：教育委員長、教育委員(2名)、教育長、学校評議員(4名)、PTA役員(4名)、
学校関係者(1名)

No.	提案者	提案・要望等	回答	提案・要望等を受けての 今後の対応方針	担当課
1	学校評議員	○授業日数について 自分は転勤族だが、他県に比べて熊本は春休みや1学期の始まりが遅い。授業日数は国で決まっているのか。	授業時数は文部科学省で決めている。授業日数や期間は、市の学校管理規則で決めている。平成24年度から授業時数が増えたため、冬休みや春休みの期間を短くした。 市町村ごとに新学期の開始時期が異なる原因の1つとして、人事異動の時期がある。教職員は県下一斉に異動があり、準備期間も考えると、1学期の開始は現在の日程になる。(教育長)	新学習指導要領の全面実施に伴い小中学校における授業時数が増加していることから、今後も国や県等の状況を注視しながら、必要に応じて対応を行いたい。	指導課
2	学校評議員	○勉強内容について 先生によっては、勉強内容を次の学年に持ち越す場合がある。その状況で転勤すると、その部分が欠落する。その学年で勉強すべき内容は、先生方も把握しておいてほしい。	各学年で教えるべき内容は決まっているので、必ずその内容は教える。また発展的に扱ってよい内容もある。(教育委員会事務局)	新学習指導要領に準拠した現在の教科書は、これまでよりも平均約25%ページ数が増加しており、発展的な学習や繰り返し学習ができるなど様々な工夫があっている。今後も教えるべき内容は教えていく。	指導課
3	学校評議員	○転入した子の対応について 学校によって、使う教科書が違うために、習った内容が異なる場合がある。転勤族が多い学校については、対応に慣れているが、転勤族が少ない学校は、対応に慣れていない。先生も意識を持ってほしい。	転入した子には、前の学校で使っていた教科書や副読本、ワークブック等を持ってこさせ、習った内容について確認している。習っていない内容がある場合は、課外学習や授業の中で対応している。(学校)	転入した子への対応については、今後も一人ひとりを大切にする視点から、子ども達が不安を抱かないように適切な対応を行っていききたい。	指導課
4	PTA	○教員の増加について 中学校は教科担任制であり、全ての子どもへの把握は難しい。教員数が少なく、多忙な印象を受ける。もう少し教員数を増加してほしい。 政令市になって教員定数は変わったのか。	採用試験は市が実施できるが、市は、県費負担教職員の定数権は持っており、人数は県が決定する。先生が子どもと向き合う時間を確保するため、先生の多忙感解消に向けて検討しているところである。(教育長)	定数増について、県に要望を行う。負担軽減については引き続き、「学校現場の負担軽減に関する検討委員会」で検討していききたい。	教職員課
5	PTA	○教員採用について 平成25年度熊本市立小・中学校教員採用試験において、50代の方が採用された意図は何か。	意欲のある人にたくさん受験してもらいたいという思いと、優秀な常勤講師がいるが、年齢制限で受験できないという話を聞いたため、年齢制限を撤廃し、試験を実施した。その結果、とても優秀であったため合格となった。 また、熊本県採用選考試験とのその他の違いは、社会人経験者について、一次試験の一部を免除した点である。(教育長)	今後、選考試験制度について検証を進め、適宜改善を図りながら、指定都市熊本市の教育を担うに足りる、資質、能力に優れた教員の採用に努める。	教職員課
6	学校評議員	○食育の推進について 食生活改善推進員として、県立第二高校や藤園中学校で、子どもと料理を作り、食の大切さを伝える授業を教員と一緒にやった。熊本市でも取り組んでいくと、食育が進むのではないかな。	食の大事さはしっかり伝えていきたい。(教育長)	各教科、特別活動等における食に関する指導は、学習指導要領により行っているところ。 今後も、効果的に食育を推進するにあたり、学校が、食にかかわる取組を行っている地域の専門家等や専門機関(施設)と協力的な連携体制を作り食育の推進を図っていく。	健康教育課
	PTA	○食育の推進について 未就園児、幼稚園児、保育園児の保護者にも食育が必要ではないか。		乳幼児期から高齢者まで間断なき食育推進が大切である。本市では、乳幼児期には、幼稚園、保育園、地域等において、幼児のみならず保護者を対象とした食育が行われている。「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」において、ネットワークを生かした食育活動を展開しており、今後も、このネットワークの研修会において事例報告を行い、HP「熊本市食育のひろば」にも、食育の取り組み事例を掲載している。	健康福祉子ども推進課

No	提案者	提案・要望等	回 答	提案・要望等を受けての 今後の対応方針	担当課
7	学校評議員・PTA	○児童生徒の髪染めについて コミュニティセンターに見学に来た小学校の児童が髪を染めていた。父親に染めてもらったようだ。先生からも注意は受け、黒に染めたが、色が落ちてきているとのことだった。また、他の子どもから、プールでのシラミ感染予防のために髪を染めていたという話も聞いた。先生は保護者に対して注意できないのか。(学校評議員) 親の考えも多様化しており扱いが難しい。学級の役員をしていない保護者に対して、よければお手伝いに来てほしいと呼びかけ、学校に出向いてもらう工夫をしている。こうしたことで、先生とのコミュニケーションが取ればよいと考える。(PTA)	パーマや髪染めは禁止している。保護者との話し合いはするが、中には保護者の理解を得られない場合もある。粘り強く指導し続ける。(教育委員会事務局) 藤崎宮大祭後に髪を染めて登校した子があり、親には注意をした。日頃から親とのコミュニケーションが取れていないと難しい。(学校)	髪染めについては、中学校では生活のきまり等の規定に基づき、統一した指導が行われているが、小学校では中学校のような規定がない学校が多いため、今後、小学校の生徒指導主任等に対して児童・保護者等への対応について研修を深めていく。	総合支援課
8	学校評議員	○スクールソーシャルワーカーについて スクールソーシャルワーカーの人数はどれくらいいるのか。	4名おり、学校の要請を受けて対応している。スクールソーシャルワーカーは家庭に関わっていくための専門的なスキルを持っており、教育現場だけでは解決できないような場合に家庭まで入り問題解決をしてもらっている。今後増やしたいと思っている。(教育長) 教育委員会から予算要求をして、議会が予算をつければ、増やすことができる。(教育委員長)	今後もスクールソーシャルワーカーの拡充に努めていく。	総合支援課
9	学校評議員	○心のサポート相談員について 心のサポート相談員は各学校にいるのか。	平成24年度は、小学校46校、中学校25校(スクールカウンセラー配置校(17校)を除く)に配置している。(教育長)	中学校についてはスクールカウンセラー配置の拡充、小学校においては心のサポート相談員の拡充に向け努めていく。	総合支援課
10	PTA・学校	○スクールカウンセラーについて スクールカウンセラーは現在2名いるが、需要が多いので、もっと増やしてほしい。親はすぐ相談したいが、3ヶ月待ちという状況である。カウンセラーの支援もあり、ここ3年で不登校は激減している。(要望)		相談を受けられる時間が不足していることは承知しているが、まずは配置できていない中学校への配置を優先して拡充している。	総合支援課
11	学校	○電子黒板について 電子黒板は現在中学校に1台ずつ配置されているが、利用度が高い。もう少し増やせないか。また、小学校の外国語活動にデジタル教科書を導入すれば、中学校の英語がスムーズに受け入れやすくなるのではないか。(要望)		学校における電子黒板などの情報通信機器の整備については、現在教育委員会において検討を行っており、その内容を踏まえて対応を行っていきたい。 なお、小学校の外国語活動に対応したデジタル教材は既に導入しており、中学校への円滑な接続のためにも、さらなる活用を促していきたい。	指導課

第2回スクールミーティング意見交換内容について（教育委員からの質問事項）

No.	教育委員	学校評議員・PTA・学校
1	○給食費について ・給食費の値上げの話があるが、どのように考えるか。値上げを防ぐために現在苦勞している。 ・給食を作る上での苦勞をもう少し広報する必要がある。 ・給食費（1食あたり小学校：210円、中学校：260円）は、12年間値上げしていない。おいしく作っていただいている。値上げを防ぐ工夫と現実の厳しさをもっとアピールしたい。多くの保護者に食べてもらおうとよいかもしれない。 ・手間ひまをかけている部分を積極的に広報していく必要がある。	・給食は手間ひまがかかっており、ありがたいと思うため、値上げはやむを得ないのではないか。家庭によって価値観に差がある。子どもも給食のおいしさをわかっている。（学校評議員） ・学校に関わらない保護者は反対するだろう。小学校から中学校で、給食費は月1,000円上がる。もう少しすばらしさをアピールした方がよい。（PTA）
2	○部活動に対する保護者の認識について ・先生が一生懸命部活動に力を入れていることについて、生徒や保護者は、どのように受け止めているのか。そこまで熱心にしなくてもよいと考えているのか。先生と保護者の認識が一致しているのかお伺いしたい。	・保護者の価値観の違いがある。発達段階にある小中学校の児童生徒が、無理に部活動をする必要はないと考える。また、先生が負担になるような部活動も必要ない。一生懸命やっていただくのはありがたいが、先生方の家庭も心配。先生もバランスを考えてやってほしい。（PTA） ・学校によっては外部コーチを呼んだりしており、部活動に対する認識の違いを感じる。（学校評議員） ・外部コーチを呼ぶと、部費の値段も差がある。そこは、保護者後援で承諾が取れているかによる。部費の支払いが滞る家庭もある。（PTA） ・部活動については、学校から保護者に対して、部活動指針や部活動の意義について説明があり、保護者が承諾する場合のみ入部をして下さいとのことであった。（学校評議員）
3	○学校評議員制度について ・制度が進んでいる他の市町村には、学校評議員会を設け、そこで学校に関する様々なことを決定し、教育委員会はほとんど関わっていないところもある。学校評議員制度について、どのように考えるか聞かせてほしい。	・学校に子どもが在籍している時と、卒業した後とは学校に対して見方が変わる。意義のある存在だと考える。（学校評議員） ・先生や保護者とのつながりができ、こちらから生徒について問題提起したり、意見を言うことができるので、必要だと思う。（学校評議員）